

魚津市告示第98号

指定地域密着型サービス事業所の廃止について

介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型通所介護事業の廃止の届出があったので、魚津市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する規則第6条の規定により公示する。

令和6年4月18日

魚津市長 村椿 晃

- |   |                        |               |
|---|------------------------|---------------|
| 1 | 介護保険事業所番号              | 1670400504    |
| 2 | 指定地域密着型サービス事業所の名称及び所在地 |               |
|   | 名称                     | 片貝デイサービスセンター  |
|   | 所在地                    | 魚津市島尻850番1    |
| 3 | 申請者                    | 社会福祉法人新川老人福祉会 |
|   |                        | 魚津市大光寺450番地   |
|   | 代表者                    | 理事長 保里 真理子    |
|   |                        | 魚津市本江927番地    |
| 4 | 廃止年月日                  | 令和6年5月1日      |
| 5 | サービスの種類                | 地域密着型通所介護     |